

5領域を踏まえた支援プログラム

支援プログラム

放課後等デイサービスデイジーでは、子ども家庭庁が定める「放課後等デイサービスガイドライン」を基に支援プログラムを設定しています。支援方針である「からだ（体）こころ（徳）ちえ（知）調和のとれた支援を通して自分らしく生きていく力の育成」（本人支援）との関連性を明確にし、総合的な支援の推進を図っていきます。尚、家族支援、移行支援、地域支援・地域連携につきましては、ガイドラインに則った支援内容を設定しています。

5領域 (1) 本人支援	5領域の主なねらい	体（からだ）	徳（こころ）	知（ちえ）
健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ○健康状態の維持・改善 ○生活習慣や生活リズムの形成 ○基本的生活スキルの獲得 ○生活におけるマネジメントスキルの育成 	日常生活に楽しく取り組める、個々の発達に合わせた運動を取り入れ、体を動かす楽しさや心地よさを味わうことにより、自分や仲間の体の状態に気付き、体の調子を整えたり、仲間と交流したりすることができるよう支援を行う。	規則正しい生活、基本的な生活スキルなど日常生活を気持ちよくまた、安心して過ごすために必要なスキルを身に付ける支援を行う。また環境の構造化を図り理解しやすく安心して過ごすことができるように支援していく。	調理活動や買い物体験などの経験を積み重ね、生活をしていくアイデアやコツを身に付けていけるように支援を行う。学んだことやできるようになったことを実生活で活用できる機会を設けるようにする。
運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ○姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ○姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 ○身体の移動能力の向上 ○保有する感覚の活用 ○感覚の特性への対応 等 	個の特性や発達段階を踏まえた上で「粗大運動」や「微細運動」、「体づくり運動」など、様々な運動に取り組み、姿勢の保持や道具を操作する動きなど運動能力の向上を図っていく。	運動や運動遊びを通して個々の技能を伸ばしていくとともに、できる喜びを体感させながら、自己肯定感を高め自己理解を深めさせていく。過程において様々な葛藤がでてくるが、受容と共感をもって関わり支援していく。	前庭覚や固有覚を刺激する運動を行うことでバランス感覚や空間認知力を養っていく。また、集中力や思考力、記憶力などの認知機能の向上を図っていく。
認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ○認知の特性についての理解と対応 ○対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 ○行動障害への予防及び対応等 	リズム運動・体感トレーニング・感覚統合運動などを楽しみながら取り組む。力加減の調整や注意力、自己制御能力など個に応じた働きかけを行うことで認知・行動の発達を支援していく。	様々な遊びや活動の経験を積み重ね、自己肯定感や自己有用感を高めていく中で、目標に向かって粘り強く努力する力や、他者と協力して物事に取り組む力、自分の感情をコントロールする力などを育てていくように支援する。こどもが主体的に多様な遊びに取り組める環境を設定する。	個の認知特性に配慮した環境づくりや構造化を図り、空間・時間・数等の概念を身につけ、個々が考えて過ごせるようになることで安心、安全な行動を選択する力を育てる。自分らしく生きていくうえで選択できる行動レパートリーを増やしていく。
言語・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニケーションの基礎的能力の向上 ○言語の受容と表出 ○コミュニケーション手段の選択と活用 ○状況に応じたコミュニケーション等 	チームスポーツや鬼ごっこ遊び、自然体験活動など複数人で行う活動を通して会話のやりとりができる場の設定を行う。言葉でのやりとりを促し、子どもたちが自分の行動や考えを言語化し表現したり、他者の話を聞いて答えたりする活動を行えるように支援していく。	普段から個々に様々な声掛けを行い、言葉でのやり取りを増やしていく。遊びや活動の中でも楽しく会話ができる環境を提供するとともに、正しい言葉遣いを教えていくようにする。伝え合う心地よさや喜びを体験する中で豊かな情操を育んでいく。	読書や読み聞かせ、言葉遊びや絵カードの活用など日常生活の中で実際に物を見たり触れたりしながら、言葉の理解を進めていく。新しい言葉やその補足説明を都度行い語彙を増やしていく。
人間関係・社会性	<ul style="list-style-type: none"> ○情緒の安定 ○他者との関わり（人間関係）の形成 ○遊びを通じた社会性の発達 ○自己の理解と行動の調整 ○仲間づくりと集団への参加 	グループでの運動遊びや活動を通して、他者と協力しあったり関わりあう心地よさを体験したりしてコミュニケーション力向上、社会性の発達を促せるように支援を行う。	こどもまんなか活動などでこどもが主体的に活動や遊びに参画できる場を設定し、個々の思いや考えを伝え合えるようにする。同調や意見の違いなどの気付きをとらえさせながら、協調性や自己調整、折り合いの付け方などを学んでいき、互いのことを思いやったり理解しあったりする心情を育てていくようにする。	環境や相手に応じた会話の仕方や態度、ルールや規則など社会生活を送るうえで必要なスキルを身につけられるように支援していく。日々の関わりの中や遊び、体験活動から実践できるように支援の工夫を図っていく。

(2) 家族支援	ねらい	支援内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○アタッチメント（愛着）の安定 ○家族からの相談に対する適切な助言 ○障害の特性に配慮した家庭環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○アタッチメント（愛着）の安定 <ul style="list-style-type: none"> ◦ こどもの信頼感を育むとともに、こどもの感情や不安に寄り添い、家族や周囲の人と安定した関係を継続するための支援 ○家族からの相談に対する適切な助言等 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助 ◦ こどもの支え方や食事のとり方等の具体的な介助方法についての助言・提案 ◦ 家族のレスパイトの時間の確保や就労等により預かりニーズに対応するための延長支援 ◦ 保護者同士の交流の機会の提供 ◦ きょうだい同士の交流の機会の提供やきょうだいに対する相談援助 ○障害の特性に配慮した家庭環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ◦ こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助、講座、ペアレント・トレーニング ◦ 家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供

(3) 移行支援	ねらい	支援内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブ等への移行支援 ○ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備 ○放課後児童クラブ等と併行利用している場合における併行利用先との連携 ○同年代の子どもをはじめとした地域における仲間づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブ等への移行支援、ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 具体的な移行や将来的な移行を見据えたこどもの発達の評価・支援 ◦ 具体的な移行先との調整 ◦ 移行先との支援方針・支援内容の共有や、こどもの状態・親の意向・支援方法についての伝達 ◦ 家族への情報提供や移行先の見学調整 ◦ 移行先の受け入れ体制づくりへの協力 ◦ 移行先への相談援助 ◦ 進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助 ○放課後等児童クラブ等と併行利用している場合における併行利用先との連携 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 併行利用先とのこどもの状態や支援内容の共有 ◦ 併行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整 ○同年代の子どもをはじめとした地域における仲間づくり <ul style="list-style-type: none"> ◦ 地域の学校や放課後児童クラブ、児童館、地域住民との交流

(4) 地域支援・地域連携	ねらい	支援内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○通所する子どもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○通所する子どもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 通所する子どもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援 ◦ こどもが通う学校や放課後児童クラブ等との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助、放課後等デイサービス計画の作成又は見直しに関する会議の開催 ◦ こどもを担当する保健師や、こどもが通う医療機関等との情報連携や調整 ◦ こどもの支援を行う発達障害者支援センターや医療的ケア児支援センター、地域生活支援拠点との連携・こどもが利用する障害児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達における連携 ◦ 虐待が疑われる場合には、児童相談所やこども家庭センターとの情報連携 ◦ 児童委員、主任児童委員等地域の関係者との連携 ◦ 個別のケース検討のための会議の開催

※上記プログラムを基に、個別支援計画を作成いたします。